

## 会 議 録

### 1 会議名

平成30年度 第4回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 北本町ガス供給所について（公開）
- (2) 平成30年度地域活動支援事業について（報告）（公開）
- (3) 自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて（公開）

### 3 開催日時

平成30年7月17日（火） 午後6時30分から午後8時32分まで

### 4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕(会長)、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、  
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、北川 拓、  
小竹 潤、小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、  
松矢孝一、宮崎 陽、山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 上越市ガス水道局維持管理課：永森副課長、吉原係長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

### 8 発言の内容

#### 【佐藤係長】

- ・ 小川委員を除く19名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

#### 【西山会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・ 会議録の確認：吉田副会長、青山委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—北本町ガス供給所について—

【西山会長】

次第3報告(1)「北本町ガス供給所について」に入る。

ガス水道局維持管理課に説明を求める。

【永森副課長】

資料No.1により説明。

【西山会長】

ガス水道局維持管理課の説明について、質疑を求める。

【高橋委員】

今後も環境状況を管理するために、継続的に地下水の検査を行うとの説明だったが、定期的とはどのくらいの期間を刻むのか、それと継続的というのは何年間といった目標があれば教えてほしい。また、4地点の観測井戸を掘っているが、この場所に井戸を掘った根拠があれば教えてほしい。

【永森副課長】

まず1つ目の質問に対する回答だが、継続的に、定期的な調査とはいつまでかということだが、昨年度北本町の土壌調査を行った中で、国が指定する機関に調査を依頼したが、調査結果の中で10年間は毎年調査することが望ましいとされている。11年目以降については、それまで有害物質は出ていないという条件だが、それ以降は2年に1回の実施ということを知っている。それと4地点についてだが、こちらも昨年度、国の調査機関の回答としては、まず敷地を囲む4方位、こちらが一般的な調査の仕方ということで、27年から行っている。今回もこのような形で調査を行ってお

り、今の位置で調査するのは適切という答えをいただいているので、調査を続けている。

【吉田委員】

地下水は何メートルの調査か。

【永森副課長】

地下水はおよそ5メートルから10メートルくらいの水を汲み上げて調査している。時期はこちらの報告書にもあるが、調査採取したのは5月25日ということで、報告させていただいている。この時期についても、なるべく地下水が多い時期に調査した方が、影響に大きな数字が出るのではないかとということで、水が少ない時期ではなくて、雪解け等で水が多い時期に調査するということから、5月に実施している。

【吉田委員】

シアン化合物というのは、日本語で言えば青酸化合物である。もし検出されたらどのような対策を考えているか。

【永森副課長】

土壌の中に、3か所シアン化合物が検出されている。現在それが地下水には溶けだしていないということだが、それを確認するために地下水の調査をしている。検出された場合には、ただちに保健所なり、専門の機関にどのような対策がよいのかということ協議したいと考えている。

【西山会長】

今回は不具合がなかったということで報告をいただいた。次年度以降についても継続的に調査を行い、報告するというので、話をいただいたが、調査結果に問題がない場合は今後、紙面を持って報告することについて諮り、委員の了承を得る。

—平成30年度地域活動支援事業について（報告）—

【西山会長】

次第3報告（2）「平成30年度地域活動支援事業について（報告）」に入る。事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.2により説明。

【西山会長】

今ほど予算執行残を29万円と説明があったが、27万3千円ではないか。

【佐藤センター長】

27万3千円であり、訂正する。

【西山会長】

他になければ、平成30年度の高田区の地域活動支援事業は、以上をもって決定としたい。

—自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて—

【西山会長】

次第4議題（1）「自主的審議事項 雁木の保存を考えたまちづくりについて」に入る。

先月の会議では、5月のグループ討議を実施した際の検討結果に基づき、各委員から多くの意見を出していただいた。本日は、前回委員から出していただいた、主な意見をまとめた資料No.3に基づき、議論を進めたいと考えている。資料No.3については、私たち正副会長の方で事前に協議をし、本日の会議で、議論をしていただきたいとする3つのテーマを整理したもの。まずテーマの1つ目は「保存すべき雁木の範囲」がどこまでなのかというのが曖昧な部分があったので、後ほど、討議をしていただきたいと考えている。2つ目は「保存すべき雁木の具体的な場所」、そして最後の3つ目は「雁木の保存をどのように考えたらよいか、仕方・方法」についても議論していただきたいと考えている。なお既に杉本委員からたたき台として作っていただいた意見書案を預かっているが、意見書案を基に話し合いをすると、3つのテーマが議論されないまま、話が進んでしまう可能性があることから、まずはこの3つについて話し合いをしてから、杉本委員の意見書案を皆さんに配りたいと考えている。

それではまず1番目に上げた「保存すべき雁木の範囲」について、皆さんから意見をいただきたいと思う。ここにも書いてある通り、雁木の保存については全体を考えるのか、ある程度の場所を指定して考えるのかを検討すべきである。そして全体では

なく、部分的に残すことを考えるべきである。それから地域によって、雁木の範囲についての意見も多く出された。高田区でも雁木のあるところもないところもあるし、市とすれば、直江津や稲田とか他の地区にも雁木はあるが、高田区の地域協議会が議論する場合には、通常高田区の範囲ということになるが、皆さんからは「雁木の保存宣言」についての意見もいただいているものの、一方では他地区の雁木もここに入るのはないかという意見もいただいている。まず、雁木の範囲について、皆さんから意見をいただければと思う。高田区の雁木として見ていくのか、広く上越市内全域の雁木にするか、意見を聞きたいと思う。

**【宮崎委員】**

私は、全体の中で高田区は何キロメートルと言っている。部分というのは、保存すべき雁木の範囲の中で、この部分は特にやりたいというのが、私の捉え方。だから2つの考えがある。全体は全体、部分については「特に」と考えている。

**【西山会長】**

その全体というのは高田区ということで、部分というのは限定するというということによろしいか。

**【宮崎委員】**

はい。

**【小竹委員】**

根本的に質問だが、高田区の地域協議会で高田区以外の雁木のことについて話ができるのか。

**【西山会長】**

基本的には高田区の範囲内で議論をお願いしたいが、上越市から「雁木の保存宣言」を行っていただきたいという意見も最初からあったことから、その部分をきちんと整理しようと思い、確認をする意味も含めて出した。

**【小竹委員】**

では方向性としては高田区に絞るつもりで、進めようとしているのか。

**【西山会長】**

会長である私1人でそれを限定することはできない。

**【小林委員】**

私が住んでいる大町5丁目だが、町内の雁木には武者隠しがある。

【高野副会長】

ジグザグになっている。

【小林委員】

あのようなものを残すことを考えたり、雁木が東側になく西側にしかないなど、それらを調べて、説明看板等を作った方がよいと思う。

【西山会長】

小林委員は今回自主的審議ということで議論をしている内容は、高田区の中の雁木が対象になればよいと考えるか。

【小林委員】

はい。

【西山会長】

高田区以外の雁木ということでは、直江津や稲田が話の中に出ているが、他のところにもあることはあるが、そちらも含めた方がよいと考える委員はいるか。

【高橋委員】

高田区以外にも雁木がある。当然あるわけで、例えば稲田辺りでも綺麗に残っている。近くを通るたびによいと思う。直江津にもある。他地区の協議会がどのような対応をしているか分からないが、我々はとにかく高田区の協議会だから、高田区の雁木を中心に話し合っ、話をする過程において、雁木のある他の協議会にも働きかけをすることも可能ではないかと思う。こういうことをやっているの、そちらの協議会でも検討されますか、もしされていなければ我々はこういうように動いているので、協力し合っ上越市全体として一緒に大事な雁木を残していこうと働きかけることは可能だと思うので、そのようなことも頭に入れて、進めて行く必要はあると思う。

【西山会長】

高橋委員から意見が出たが、いかがか。今の意見がよいということになると、ここで高田区だけで意見書を出すということではなく、他区とも話し合うということになる。

【高橋委員】

少し誤解があったようなので補足する。高田区は高田区として進めてよい、意見書

も出してよいが、他区の地域協議会に働きかけるということも、同時に視野に入れて考えたらどうかということである。我々は我々できちんと進めて意見書を出す、これはこれでよいと思う。高田区に絞って。それを原則に、プラスアルファで他の地区の協議会にも働きかけたらどうかということなので。高田区は高田区で進めることに全く問題は感じていない。

**【西山会長】**

高田区である程度、結論を出して、もし意見書を出すことになったら、区として高田区の範囲内の雁木ということで意見書を出しながら、機会があったら、雁木のある他区にも「当区はこのようなテーマを取り上げたが、貴区でも考えてみないか」ということで働きかけをしてみればよいということではないか。

**【高橋委員】**

そうすると新たな連携を取れる可能性も生まれてくるので、そのようなことも視野に入れて進めていただければと思う。

**【西山会長】**

皆さんの意見を聞くと、概ね高田区の雁木という範囲として議論を進めていった方がよいのではないかという意見が多いと感じた。今後進めていく範囲ということで、高田区の区域にある雁木を全体のくくりとして考えていくことについて諮り、委員の了承を得る。

それでは、範囲については高田区の雁木ということで限定させていただきたいと思う。

次に2つ目のテーマに入らせていただく。2つ目は「保存すべき雁木の具体的な場所」ということで、皆さんから多くの意見をいただいている。高田区の雁木全体を保存する対象にするのか、それともある程度きちんと形に残っていたり、素晴らしい部分で残っている雁木を重点的にモデル地区のような形で保存したらどうかという意見が、前回の会議では出ていた。中には全体的に保存しないと価値がないのではないかという意見や、広範囲に保存することが果たしてできるのかという意見、それぞれお互いに反対の意見も出されていた。この部分の具体的な場所ということについても、少し皆さんの意見を聞かせてほしい。フリートークというか、意見をどんどん言っていただいても構わない。

【青山委員】

雁木の問題で、とにかく今の状況から言うと、攻めと守りの2つの方法があるわけ。今ははっきり言ってあまりにも相手が大き過ぎて攻められない。ということになれば、今ある雁木を守るという、ネガティブな感覚かもしれないが、守る方をまず優先していくべきではないかと思う。

【西山会長】

守る範囲については、今残っている全部を対象にするということによいか。

【青山委員】

一応対象としたい。

【小竹委員】

モデル地区を決めて進めていくのが1番よいと思うが、ただ、そのモデル地区の決め方を委ねられても、どこの雁木が1番残っているのかがよく分からないので、具体的に町内に聞いて、自分たちが住む町の雁木はぜひ残したいという住民がいるのであれば、そのような場所を優先的に保存していけばよいと思う。

【杉本委員】

最初に話があったように、私はこんな意見書にしたらどうかということで、案を書いて出した。何を考えていたかということ、実際に意見書を出すということになった時に、まず意見書に何を載せるのかということ考えた。その時に今のこの2つ目のテーマでやったら、例えば大町5丁目の雁木を残せということを、文言として意見書に入れる必要があるのかどうか。そうするとそこだけではなくてこっちもあっちも向こうもとたくさん出てきて、我々のところでは絞り切れない。そうすると、保存すべき個別の町内を羅列したような意見書というのは出せないというのが、私の結論である。前にも話したが、そのようなことは行政で決めるべき話だと思う。我々が決める話ではなくて。行政側が雁木を本当に残す気があるのであれば、どこを残すかというのは自分たちで考えて、逆に我々に提案してくる。我々から雁木残してほしいと言った意見書を出したとして、それを受けて市が分かったということになったら、具体的にどこを残すかということは、我々が考えるのではなく、行政が考えて、ここをここをこういうような格好で残したいが、これでよいかと、逆に市から話が来るような仕組みにしていかないと。それぞれの町内の利害関係にまで地域協議会が首を突っ



込むようなことになってしまうと、それで果たしてよいかということ考えた。

私が作成した意見書案を後で配布するという話なので見てもらえば分かるが、そういう具体的な話は一切載せていない。要するに市として雁木を残したいのかどうか、本気で保存するつもりがあるのかどうかということを確認するということと、本気でやりたいのだったら、市で考えてほしいという大きく分けて2本立てになっている。意見書を出すとするば、それでよいのではないかと思う。そういう格好で出すと、行政でも高田は必要ないと、直江津だけ残すという話が出てくるかもしれない。そうなったら、本当に直江津だけでよいのか、高田の方がたくさん残っているのに、高田の雁木をどうして残さないのかといった別の意見書を出せばよいのではないかと思う。そのように考えた方が、意見書としてもまとめやすいし、余計なトラブルを抱え込まないで済む。また、行政の責任をはっきりさせることもできるし、我々が行う仕事の中身も明確にできるのではないかという考えの基で意見書案を作成してみた。

#### 【西山会長】

三役で話した時に、モデル地区というのを作って考えるのか、全体的に考えるのか、その場所までは話が出ていなかったが、せめてそのくらいは、市に「協議会ではこのように考えている」というのを出さないと。全部が全部丸投げするのではなく、それくらいはぜひ皆さんと話し合ってみて、将来の雁木について本当に全部の保存を考えていくのか、難しいのであれば、部分的に生かしていく方法を考えるのか、どちらの方を考えているのかについて意見を聞いてみたかった。それで部分的なモデル地区というのが載っているのだが、全体を残すのだったら、全体を見て意見書を出すということになると思うが。そこについて皆さんは全体で、モデルとか部分的というのを持たないで、杉本委員のとおりまず意見書を出してみるという方法でよいのか、皆さんどのように考えるか。

#### 【杉本委員】

私の発想と逆である。例えば意見書の中にここをモデル地区にしてほしいと書くとする。そしたらそこをモデル地区にする根拠を我々が持たないと書けない。例えば大町4丁目、5丁目、本町6丁目、7丁目、東本町1丁目、2丁目辺りをモデル地区にするといった時に、南本町3丁目辺りから「何で私たちのところをモデル地区にし

ないのか」といった話が出てきた時に、どう対応するか。そういうトラブルに巻き込まれたくないと思っている。だからモデル地区を、なんでモデル地区かと言ったら、行政が残したいところはここだ、ここをモデルにするという格好でもって、行政が提案する話であって、我々の方からここをモデル地区にしてほしいと提案する話ではないというのが私の発想である。どうも、会長の話とは逆立ちしている感じがする。

#### 【澁市委員】

杉本委員の発言に関連しているが。我々がここがよい、あそこがよいという、例えばモデル地区を推薦するというか、そういうことはとても難しい。モデル地区を選定して、そこを重点的に保存するということは、ある程度の重点的整備もするし、規制が伴うわけである。住民の生活にある程度影響を与える。市が金を出すかもしれない、あるいはどこからか金が出てくるかもしれないが、基本的には住民の意思が第一だと思う。住民の意思を全く聞かずに、ここの地区を推薦するということは、非常に難しいと思う。杉本委員の言ったことと全く逆の言い方なのだが、他の地区から文句が出るというよりも、我々が「大町5丁目がよい」と言ったら、大町5丁目の住民から「高田区の協議会がなんでそんなことを言う権限があるのか」と言われる。住民の生活に当然影響が出てくるということを考えるべきだと思う。雁木がどうしても減ってきたかということをもみんなで考えるべきだと思う。

知りたくない事実かもしれないが。2、3年前に、創造行政研究所が高田区の人口の推計の資料を出してくれたと思うが、高田区からかなりの人たちが、近隣に出ていく。ドーナツ現象ですか、あるいはスポンジ現象というが。どこへ出ていくかというと、東京に行っている人もいるが、近隣の春日区とか金谷区とか、要するに新興住宅地で、地価が安くて、若い人たちが戸建を建てられるところに行っているわけである。大半が具体的に高田のどこから出て行ったか知らないが、かなりの部分が雁木に住んでいた若い人たちが出て行ったと思う。

高橋委員や雁木に住んでいる人たちは「こんなに住みやすいところがあるか」と言われるかもしれないが、聞いてみたらよいと思う。雁木のあるところは、そんなに住みやすい町か、そんなに魅力がある町かと聞いたら、100パーセント、イエスなんて、答えは戻ってこないと思う。これはみんな知らなければいけない事実である。だから高齢化して後継ぎがいなくなって、空き家になっている。そこに住んでいた人た

ちが出て行ってしまう。これを止めることができるかどうか、恐らくできないと思う。

だったら私はモデル地区を、市の方で本当に雁木を保存したいのであれば、歴史的空間として、保存する価値のあるところを選び出して、そこを重点的にモデル地区として整備したらどうかということが、非常に現実的なのではないかと思う。全体的に13キロメートルか、何キロメートルもあるうちの全てを雁木地区として保存すると言っても、もう既に無くなったところがある。本町2丁目、3丁目辺りで、全部抜けているところもある。そういう現実を考えたら、やっぱりモデル地区を行政側に対して、モデル地区を選定して、そしてそこを重点的に整備するという政策を考えるべきではないかというのが現実的な案ではないかと思う。

#### 【浦壁委員】

やはり少し根本的におかしな方向にいつているのではないかと思う。まず雁木の保存をどのように考えたらよいか、この3番のテーマのところの基本的な考えが、何もきちんとまとまっていない。にも関わらず、具体的な保存場所はどこかといった、あたかも私たちがみんなで決めて出来るような議論で進んでいるが、まず第一に基本の柱をはっきりすべきである。ここに書いてある、3番目のテーマ、どのように考えたらよいかという、まずここが原点だと思う。まず第一に文化的遺産を残そうとか、生活の利便性とか、それから観光資源について、もっと重要視するとか、いろんな視点がいくつもあると思う。私たちは雁木はすごくよいから残したいということで、協議し時間をかけて意見を出している。モデル地区を決めるということは何回も話が出ているが、市に対して、私達はそういう要望があるが、雁木の良さを残してもらいたいと、高田区の協議会ではこのような意見がすごく出ているが、市はどのように考えているのかというように、まずは「残してもらいたい」とそういうように話を持って行くのでなければならないと思う。同じようなこと繰り返し議論しており、堂々巡りしているように思う。

#### 【西山会長】

最初に話したところで、まず範囲は高田区と決めた。皆さんから基本的に高田区範囲内の雁木のあるところがまず対象ということを決めていただいた。2番目に聞いているのは、全てある雁木を対象にこれから話を進めていくか、それともモデル地区

のように、場所を限定しながら、話を進めていくかということである。モデル地区を設定するというのではなくて、ある程度場所を、高田の全部なのか、それともある部分を設定していくような形で話をこれから進めていくのか、皆さんに確認をしたかった。私の言い方が悪かったと思う。杉本委員の話は、そのような部分というよりも、まず雁木の在り方が全体というのものもあるし、澁市委員のような考えで、ある程度その部分を考えていかないと全体というのは難しい部分もあるのではないかという意見も出ているので、そのどちらの方に皆さんは考えられるかということで、ある程度出た部分で、3番目のテーマで残していきたい部分を少し話をして、これをしないと意見書自体がただ単に「雁木を保存してほしい」だけでは意見書にならない。それだったら市の担当者から来ていただいたり、説明していただくだけでもよいのだが、こちらでも議論したから、これについてぜひこうしてほしいということを出さない限り、ただのお願いになってしまう。話した結果についても加味していただいて、杉本委員から作成いただいた意見書案や、それから委員の意見も入れながら、作っていきたいと考えている。

#### 【杉本委員】

私はその辺も会長の考えと違うと思っている。意見書は項目1つでよいと思っている。雁木を残していただきたい、これだけでよい。議論をした結果、高田でなくてもよい。13キロメートル近くある雁木は大事なので、残していただきたい、これだけでよいかと思った。それで1つとして、そのためには上越市として、例えば雁木保存の宣言をするだとか、条例を作るだとか、というのが1つ。2つ目として、モデル地区を選定するならきちんと選定して、そこに金を投入してやったらどうかというのが2つ目。いくつか羅列するのはあるかもしれないが、主題としては、雁木を残していただきたい、これだけでよいのではないかというのが私の考え方である。そういう点ではみんな議論した結果、議論の中身をたくさん書かなくてもよいと思う。議論した結果で出てきたものは、大事な雁木だから残してほしい、こういうことになった、これだけで十分立派な意見書だと思う。何かたくさん書かないと意見書にならないという話ではない。違う話で例えれば、本町商店街を残していただきたい、これだけでよいと思う。残すに当たって、3丁目と4丁目のところはこのようにして、こういうようにして、と書かなければ意見書にならないというのは絶対にない。だから意

見書に対する考え方が少し違うのではないかというのが私の印象である。

**【西山会長】**

杉本委員が言われたのは結論だと思う。意見書を出す時に最終的にこうしてもらいたいという結論であって、そこへ行くためにはやはり起承転結ではないが、ある程度話し合いをして出したというようにしないといけないと思う。杉本委員が言われたが、本町商店街を活性化してもらいたい、例えば雁木を保存してもらいたい、他にも災害がない地区にってもらいたいと、毎回毎回それだけ書いて出すのが全て意見書という感覚かということ、今話を聞いてよいとも悪いとも言えないが正直言って分からなくなってしまった。

**【浦壁委員】**

雁木を残したいという議論は何回も何時間も使ってここで行った。だから杉本委員が言われたように、雁木を残したいと、このように協議した結果、生活の利便性や観光資源とか、文化的遺産とか、いろいろな角度から議論をしたが、とにかく、雁木が消滅的になっているので大事な資産だから残したいということを高田区の協議会でもう協議したので、ぜひこれについて市からも考えていただきたいと投げかける内容にしないと。具体的に細かい話になると、条例を決めなければいけない、住民の意見も聞かなければいけないといったように大変なことになる。そこに入る前にまず私たちが基本の柱をしっかりと定め、市に何を求めるのか、意見書として言わんとしていることは何かということ、明確にすべきだと思う。それは1つしかない。やはり雁木を残してもらいたい。これを膨らませて意見書にし、市に意見するのがよいと思う。

**【小竹委員】**

この地域協議会自体が月1回の開催なので、進んだと思ったらまた戻って、進んだら戻って、意見書をなかなか出さないで、自分としてはもっとスピーディーに意見書を出してもらいたい。地域協議会としてせつかく市に対して意見書を出せる会なので、もっともっと出していけばよいと思う。結論についても既に話されたので、その結論で意見書を出してよいのではないかと思う。

**【西山会長】**

地域協議会は市と市長に対して意見書を出す会だけではない。その前に市民の立

場になって、地域の課題を話し合っ、それによって必要であれば市に対して意見書を出すことができる。これについては委員就任時に市担当者から説明を受けたと思うが。だからいろいろな意識の統一を図らなければならない。個人の意見で出すわけではなく、高田区地域協議会として意見書を出すために、意見統一と意思統一のために議論をしているつもりである。

**【小竹委員】**

十分議論をしたと思う。それでは具体的にどれくらい議論をすればよいのか。自分としては実際少人数に分かれて議論もしたし、全体でも議論をして、全然今まで分からなかった雁木の良さも知れた。だから、よい時間だったと思っているので、もう十分に議論をしたと思っている。会長がそう言われるのなら、地域協議会の中で意見書を出すまでに何時間議論する必要があるのか。

**【西山会長】**

委員の皆さん、これでもう議論は尽きたか。話し合いは必要ないか。

**【杉本委員】**

尽きたとか尽きないとかという話ではない。議論が尽きないと意見書が出せないということになったら、意見書とういうのは永久に出せない。議論は尽きなくても一定の結論が出れば、そこで意見書を出せばよい。一定の結論が出たということと、議論が尽きたということは別である。どんなに議論しても、議論は尽きない。そんなことは山ほどある。全部尽きるまでやっていたら、4年間の任期が終わっても、意見書は出せないことになる。

**【西山会長】**

そのような意見をいただいた。それでは皆さんに改めて諮る。今までグループ討議を含めて、3回議論をした。これで皆さんの意見をまとめて、最終的にはもう1回諮ることになる。

意見書原案を作る作業に移ることについて諮り、委員の了承を得る。

それでは意見書原案作成の作業に移る。これから杉本委員が作成した意見書案を配りたい。

—休憩—

## 【西山会長】

再開する。

杉本委員からいただいた意見書案について、休憩時間中に読んでいただいたと思うが、前書きの、前略の部分が略ということだが、意見書を出すためにはここをまずきっちりと作らなければならないというのが1つ。これが無いわけにはいかないの、後でまた話をしたいと思う。今ここに書いてあるのは、高田区の地域協議会では、歴史的遺産であり、観光資源でもある雁木を保存し、活用するために様々な議論を行ってきた。その議論を踏まえて、以下の提言するということで、1、2と分けて書いてある。1番が、上越市がリーダーシップをとって、次のことを行うこと。(1)が上越市として、「雁木保存宣言」を行う。(2)雁木保存に関する長期(基本)計画及び当面の計画を立てる。(3)雁木保存に関する「ガイドライン」「規則」等を作成し、制定する。これが先ほどの上越市がリーダーシップをとって次のことを行うということを書いたところの(1)、(2)、(3)。2番目に、上越市として比較的良く残存している地域を「モデル地区」または「優良地区」として指定し、重点的に、そのモデル地区を整備し、活用すること、というのが2番目の柱。このことについては(1)整備に必要な様々な施策を策定する。(2)活用に必要な諸施策を策定する。整備に必要な部分と、活用に必要な部分、1番2番でこちらの方を策定する。(3)が、上記の策定に当たり、関係各部門・町内会との連携を図る、ということで、1番と2番の柱と細かい点を3つに分けてそれぞれ出していただいた。まずは意見書案を作成した杉本委員に質問のある方は挙手の上、発言いただきたい。

## 【高野副会長】

項目の1、2とも「高田区」でなく「上越市」と明記されているが、これをどのように理解したらよいか。

## 【杉本委員】

高田区の地域協議会としてあれこれするという事は一切考えないで作った。先ほど話をした通り、議論した結果、我々の全体の結論としては、雁木を残していただきたいことだと思い、それでまとめた。雁木を残すに当たって、高田区地域協議会としては、これこれとあれこれをやるというのは、一切載せていない。それは非常に難

しい話だし、余計なトラブルを地域協議会は抱え込むことになるし、変な問題をいろいろと起こすのではないかという恐れもあるので、そういうことは一切載せていない。要は、前の会議の時にも話をしたが、雁木を残す主体は地域住民と行政がその気になるかどうかというのが大事な話なので、ここはまず行政がその気になってほしいという、ある意味お願いである。それについては今まで誰もしていなかったわけだから。雁木の保存宣言と言うのは、雁木が15キロメートルもある時点で本当は市がやっておく必要のあった話で、私に言わせれば市がサボっていた。行政がサボっていたわけだから、いつまでもそんなにサボっていないで、早く対応してほしいと言って尻を叩かなければ、市は動かないのではないかと。これは尻叩きのための意見書案であり、我々が何かするということは一切書いていない。

**【高野副会長】**

市に対してということであれば、高田区として具体的にどうなのかと、市から逆に諮問が返ってくるのではないかと。

**【杉本委員】**

そうしたらその段階で諮問された中身について考えればよい。例えば、モデル地区を策定すると市は考えたとして、この場所とこの場所を指定したいが、これでよいかといった諮問が来たとすれば、それでよいか悪いかを議論すればよい。それだけの話である。

**【高野副会長】**

杉本委員が言うのは、市と何回かやりとりして、進めていくということか。

**【杉本委員】**

そうである。議論の結論は出したが、議論そのものはずっと継続するというのは、それこそ4年の任期が終わっても、新しい委員たちに引き継いでいかななくてはならないことかもしれない。その先もその先のその先の委員の人たちまで、続いて行くかもしれない。別に我々の4年間だけで切ってしまうと、そこから先の委員では駄目だということもないわけなので。

**【浦壁委員】**

地域協議会としては、雁木の保存については「何とか残してほしい」ということで意見で一致したが、果たして地域住民がどう考えているかというのが、この文では



少し抜けている。この意見書案の中には。膨らませていろいろしていく部分にその意見を入れるべき。我々が暮らしやすいように考えていくのが行政の使命だから。市民の声が反映されず、地域協議会だけの意見に取られるというか。私たち地域協議会委員は市民の意見を行政に届けるというのが大きな使命なので、いきなり、上越市がリーダーシップをとって次のことを行うことといった意見をするのは少し無理があると思う。意見書案は、地域住民の声が抜けているというか、その点が少し弱いと思う。この内容で賛同してもよいが、市にこの内容の意見書を提出するということになる、この項目で果たしてよいのか、市民の声が少し弱いかと思っている。

**【西山会長】**

前段の部分で、この箇条書きの部分に入る前に、いろいろとまだ文章を付けたりするが、今回は全く何も入っていない状態で、ここの前半の部分で例えば、浦壁委員が市民の意見と言われた部分を、ここの部分にある程度前段に持ってきてから、こういうような形というのは弱いか。それでもよいか。

**【浦壁委員】**

はい。

**【杉本委員】**

地域協議会としてこれこれをやるので、市からこうしてほしいという書き方はやめるとというのが、この意見書案を作成した私の発想。単純に市に依頼する文書にしたかどうかという発想である。浦壁委員からあった話だが、わざと地域住民の話は一切抜きにした。それを入れるためには、入れようとしたら地域協議会として住民に集まってもらって意見を聞く会だとか、いろいろなことをやらなければならない。それが全部終わらないと意見書を出せないとしたら、何年先になるか分からないので、とりあえずはそういうことは抜きにして、出すことが先決ではないかということで、あえて意見書案に入れなかった。

**【浦壁委員】**

了解した。

**【青山委員】**

これは非常に簡単に行けるのではないかと思う。杉本委員が作成したものは、本来市担当課が考えることであって、我々が考えることではないと思う。市としては、伝

統的な雁木は観光資源として保存するという政策が出ているわけだから。それについて高田地区の協議会は大賛成であり、市はどのような具体的な策を持って進行しようとしているのか、策を協議会に示していただきたいということで一発出せば、それで終わりだと思う。

**【澁市委員】**

私が行政側の人間だとして、この意見書を受け取ったら、まず聞く。雁木が重要だ重要だと言われるが、なぜ重要なのかと。何のために保存するのか、保存した場合は何が達成できるのかと。そういう質問に対して、我々はこの中で答える必要があるのではないかと思う。なぜ保存することを提案するのかと、保存することによって何が達成できるのか、すなわち保存の目的は何かと、そのような議論は当然出てくると思う。何か全て事業を実施するとかやるということは、目的があるわけだから。それをきちんと予め書いておく必要があると私は思う。

**【青山委員】**

その意見に対して。市は歴史的にも観光的にも非常にこれは取っておくべきだということを前面に出している。

**【澁市委員】**

出しているのか。

**【青山委員】**

出している。

**【澁市委員】**

もし出しているのであれば、それを利用すればよい。

**【青山委員】**

それについて、保存することについては、高田区の地域協議会は賛成だと。しかしながら、具体的に市が打ち出しているのであれば、具体的方策、このようにするという案を高田区地域協議会に示していただきたいというのが、私の意見である。

**【杉本委員】**

示してほしいとは書いていないが、示してくれなければ進まない。

**【澁市委員】**

要するに市の文章、あるいは市の公的な発言として、雁木というのは非常に歴史的

遺産として上越として誇るべきものだから、これを保存していきたいと思うということが書いてあるのだったら、その文章は使える。本当に保存するのであれば、地域協議会としては、ここに書いてあるようなことを提案するということになる。そうなのか、知らないが。

**【浦壁委員】**

先ほど杉本委員があえて市民の意見を意見書に入れていないということを言われたが、この雁木に関しては全市民的ではないと思う。雁木のないところもあるし、雁木に対して反対の人もある。しかし、そこに住民の声とがないと。要するにお金の掛かることだから、自分たちが納めている税金がみんなそういうところに行く。そういうことを考えるとやはり全市民的な問題なら構わないが、これは本当に雁木のないところはほとんどだし、意外と一部分だから、そのようなことについて、条例を作るとは今後の問題になるかも分からないが、これは本当に何としても、観光的なものからすると本当に残したいし、だが市民が少し置き去りにされているというか、少し弱いと。だからそういった点を何とかうまく市民の声であるくらいに出せるような部分がないと、市に働きかけるのは少し弱いと思う。

**【西山会長】**

浦壁委員なら例えばその部分を入れるとしたら、どのような形で入れるか。

**【浦壁委員】**

雁木はあった方がよいと思うので、賛成だし、できたら市もそのように動いてもらいたい。特定の部分だけで構わないから、保存地域的なものとして、それは具体的なものだが。要するにそこに行く前に行政が果たしてどういうように考えているのか、それを聞かなければならないし、そののところを1回、雁木についてどのように考えているかを市から説明してもらおう機会はなかった。以前、雁木の補助金についての説明の際にあった話だけである。

**【西山会長】**

連たんか。

**【浦壁委員】**

それが発端だと思う。この問題が出たのが。それがいつの間にかこういうようになった。あれ以来雁木の話で市から雁木の保存に関しての話は、ここにきて話を聞いて

いない。行政としてはどのような考えを持って、今後どのような方向性にしていきたいとか、そのビジョンなどは聞いていない。聞いていたか。

【高野副会長】

聞いていない。連たんの補助金については聞いた。

【浦壁委員】

雁木の補助金の説明には市の担当が1回来た。募集期間や補助金額についての説明だったが、今回は雁木の保存についての問題である。行政の姿勢をまずはっきり聞いて、高田区としては、市民から残してもらいたいという声もあるから、何とか発展的に考えてもらいたいとかいう意見を出せる機会があると思う。何回も何時間も掛けて同じような問題を議論しているので、もう次の段階に移るべきではないか。私たちが行っているのは全市民的なことではない。雁木自身に反対する人もいる。そういう視点からも考えてみて、それでもやはり雁木を残したいというのであれば、市の担当課から来ていただいて、説明を聞かないと。市に意見書を提出するは、次の問題だと思う。

【西山会長】

浦壁委員が先ほど、途中で雁木がなくて反対の人もいるという意見は、実際この話をする時に、雁木のないところに住んでいる山本委員からも、そのような話をされたことがある。この議論を全く行っていないという訳ではない。

【浦壁委員】

絶対的な多数決、民主主義に基づき、話の展開がそのようになって、委員からは建設的な意見が出されたと思う。山本委員も雁木に住んでいないから、あまり自分に関係ないと言われていた。しかし、そうだとでもこういう会議だから、それはそれとして全体的な中で、建設的意見を出されているので、地域協議会で反対する人がいるとかいないとかではなくて、私が言いたいのは、全市民的に賛同を得るような内容ではないということ。だから尚更弱いと思う。

【西山会長】

では浦壁委員は、もう1回きちんとこれについて市担当者にも話を聞いてから意見書を出すのがよいということによろしいか。

【浦壁委員】

はい。

**【松矢委員】**

私は基本的には、杉本委員の意見書案の内容でよいと思う。青山委員に確認したいのだが、市が言っているものというのは具体的にどういうものか。

**【青山委員】**

市のパンフレットである。

**【松矢委員】**

条例ではないのか。それはパンフレットに書いてあるだけの話であって、条例ではないのか。

**【青山委員】**

そうではない。

**【松矢委員】**

私はそこに落としどころがあるのではないかと思う。要するにパンフレットにそう宣言している以上、それにもかかわらず、今雁木がどんどん減ってきている。減ってきているのに、一方ではそういう保存の宣言をしている、だけど一方では減っている、これは何とかしなければいけない。要するに観光の方では、保存しようとしている。それだったらこの減っていることに対して、何とか防止しなければいけない、もっと保存をきちんとしていかなければいけない。それには、ここでいう保存宣言ではないが、保存条例みたいなものを作らないとこれからどんどん減っていくということが現実になっている。そういう意味で、保存宣言を行うということに対しては大賛成である。基本的には杉本委員の案でよいと思う。ただこのまま中身を採用すると、市に対して宣戦布告をしているような感じがする。その部分は少し文章を直せばよいのであって、基本的には杉本案でよいと思う。

**【青山委員】**

よいと思うが、実際に市は保存を表面に出していながら、何の具体的な方策も示さず、減っているのは事実である。だから実際に本当はこの意見書案の「記」以下というのは、市は残すと言うなら、我々協議会も賛成だと、それではそれについて具体的な案を出してほしいとこれは親切に、それをこちらで出して上げている。そうでないとそれは市の方策と恐らく食い違う部分もあるかと思う。これは参考にして、付けて

も構わないが、訂正されても仕方ない部分もあると思う。

**【大滝委員】**

観光パンフレットと言われたが、細かくは勉強していないが、第6次総合計画という長期計画を市が出しているが、あの中に雁木のことが入っていると思う。観光なりまちなかをどういうように良くして行こうか等が出てくるのではないかと思う。

**【飯塚委員】**

いろんな意見が出ているが、自主的審議で同じことを何回も、繰り返しやっけて、年間で自主的審議が1つくらいしか進めていないので、もっと進めていただきたいと思う。私から雁木のことで意見はない。

**【北川委員】**

私も杉本案でよいと思う。

**【佐藤委員】**

私も内容については、これからもう少し決めていけばよいと思うが、実際1回市にどういう考えなのか、投げてみて、それを戻してもらおう。出し方にもよるが、意見書を出すことについては行った方がよいと思う。まずは市からどんな考えなのかを聞いてみる。

**【杉本委員】**

意見書を出せば市から何か必ず返ってくる。回答しなければいけないことになっているから。そこに何か出てくると思う。そこでまた我々は議論をしていけばよい。市から説明に来ることになっているから。文書だけの回答で説明は終わりとはならない。そこで市の実際の姿が見えてくると思う。

**【山本委員】**

1つ目はまず文章のことから言うと、保存宣言ということはいかがなものかと。雁木については先ほど話があったように、稲田とか、直江津にもずいぶんある。直江津も西本町から本町通り、あれも結構長い。稲田も結構端から端まである。住民感覚からすると、いわゆる雁木のない地域の皆さんは、夜高田の本町通りを歩くの嫌だという人がずいぶん会話の中に出てくる。段差があるから歩きたくないと、怖いというような意見があったりする。外と内では若干意識が違うということ。それからもう1つ、議論の中で、生活の利便性というのを非常に強く訴えていた委員もいる。保存宣

言というところまで、言葉として本当に入れてよいのかどうか。保存を求める意見書でよいのではないかということを感じている。それから前回、確か市の担当課に来てもらって、雁木について説明を受け、その上で我々の考えをまとめてもよいのではないかという意見もあったので、私はどちらかということそちらに賛成である。私たちだけで話をしてもなかなか進まないし、私自身も雁木については住民の後ろ立てもないし、そういう意味では1回やはり市の担当課、観光課なのか、地域振興課なのか分からないが、そういうところから雁木についてどう思っているのかという市の考え方を聞かせていただいて、その上でまとめていけばよいという感じがする。

#### 【山中委員】

私も意見書を出すのは賛成。ただ、要するに私たちが今ここで黙っているとしたら、市はそう言っているかもしれないが、刺激になっていない。市に刺激というかそういう雁木の保存に関する意見が出て、高田区で協議をしているということを市に上げることによって、何らかの行動を市が示してくれるということを目的に意見書は出した方がよい。ただ、内容については、ここまでこうしろ、ああしろみたいなことを記すのはどうかと思う。高田区地域協議会として、雁木の保存に関してこういう議論をして、ぜひ保存をしてほしいといった意見書は出してほしいと思う。

#### 【宮崎委員】

意見書については、大いに出すべきだと思うが、私は区画整備事業を体験して30年、40年経つ。雁木がまだたくさん残っていたのは40年前である。これは変な言い方ではあるが、大失敗の原因は両方にある。住民側にも行政側にもある。だから今こういうような形の議論というのはよい。延々とやっていく必要はあると思う。区画整理は議論をしないで一気に押し切った。計画変更を望んだが通らなかった。その付けが今来ている。行政も市民も雁木の問題について、じっくりと考えればよい。これだけ議論した中で、出していくことだから。私の歩いている範囲では町の皆さんから面白がって見られている。両方とも、行政も見られているし、私たちも見られている。だからそういう点では面白いし、よいこと。特に本町、大町、仲町関係、駅周辺に住む皆さんは、どちらでもよいから来い、そういう捉え方の方が多い。その点では、私たちは問題提起するというのでは、先ほど青山委員が言われたように、市に助け船を出しているという捉え方をしてもおかしくない。誰かが言わないと。誰が言うかと言

ったら協議会しかないというのが私の捉え方である。雁木の問題について、正面切って問題提起できるのは、私は高田区の地域協議会だけだと認識している。20人の委員の動きというのは歴史に残る動きだと、私は見ているので長生きしたい。

**【吉田副会長】**

委員みんなから話が出ているが、私も杉本委員の案に賛成である。これを出すことによって、市の本気度もある程度分かってくるのではないかな。

**【西山会長】**

概ね皆さんから、まずは意見書を出すということがだいたい統一の意見ではないかと思う。それと、1、2名の方から市の説明を聞いた方がよいのではないかという意見が出たが、それはどうか。1つは出して返答が来た時にその部分も合わせて聞くという形でよいのか、それともこれを出す前にやはり1回きちんと聞くということになると、聞いてその内容を頭に入れながら、作るということになると恐らく2回の時間が掛かるということになると思うので、その点を皆さんに諮らせていただきたい。今の皆さんの状況だと、まず1回出してからということの意見の方が強かったので、出してそして皆さんその内容の返答について、恐らく1か月くらいで返答していただけたらと思うので、それに対して皆さん聞きたいことは聞いて、また今後どうするかということについて考えるということによってよいかについて諮り、委員の了承を得る。

意見書を出すために、杉本委員の案をいただいたが、これをそのまま出すというわけにはいかないのだから、内容的にはある程度肉をつけたり、修正したりする必要があると思う。1つ出たのが、まず1番の(1)の、上越市の雁木保存宣言というのがあったが、この文字の方が宣言ではなくて、保存を求めるとか、もう少しその辺でよいのではないかという、まず1点出ている件についてどのように考えるか。杉本委員いかがか。

**【杉本委員】**

これは表題の話ではないか。山本委員の話は、雁木の保存宣言を行うことを求める意見書というタイトルについての意見と私は受け取った。だから表題は変えてもらって構わない。内容についても、別に宣言でなくても構わない。

**【西山会長】**



基本的には高田区の雁木に対してということによろしいか。1番最初に確認させていただく。

【杉本委員】

上越市としてやるとなれば、高田区だけの宣言というわけにはいかない。

【西山会長】

だからそれもあって、1番最初に皆さんに聞いた。

【杉本委員】

高田区の話をして、行政としては全市的な仕事でやるのだから。我々は高田区の問題で提案しただけであって、行政がそれを全市に広げて宣言するか、高田区だけの宣言にするかは、それは市が判断する話である。だが行政の性格からして、高田区だけの宣言なんて絶対できない、やるとなれば全市に波及する。条例を作るとしても、高田区だけの条例なんて作れない。全市的な条例を作るしかない。別に高田区だけの条例を作ってほしいと言う必要はないし、全市的な条例を作ってほしいという必要もない。

【西山会長】

1番最初に諮った時には、そののところをはっきりさせたいという部分があって、皆さんに確認したら高田区が対象ということだった。それならば、この保存宣言という言葉は適当かどうか。皆さんから決めていただいた高田区というのではなくて、市全体を見た宣言という考え方なのか。

【杉本委員】

我々の考えとしては、高田区の宣言でも構わない。だが、市からの回答としての宣言は高田区の宣言ではなくて、上越市としての宣言になるのではないか。

【大滝委員】

どちらでもよい。

【澁市委員】

この言葉で構わないのではないか。

【西山会長】

意見書案に記された雁木の保存宣言という言葉でよいかについて諮り、委員の了承を得る。

【杉本委員】

ただ、意見書内の表現はよいのだが、表題の「雁木の保存宣言を行うことを求める意見書」という文言は変えてほしい。

【西山会長】

ではどのように変えるか。

【澁市委員】

宣言を取ってしまえばよい。かぎカッコを取って、雁木の保存を行うことを求める意見書でよいのではないか。

【西山会長】

雁木の保存を行うことを求める意見書に変更した方がよいか。

【浦壁委員】

雁木の保存を求める意見書ではいけないか。その方が何かすっきりする。

【西山会長】

雁木の保存を求める意見書という案も出た。

【澁市委員】

その方がよいと思う。

【高野副会長】

その方がすっきりしている。

【西山会長】

浦壁委員から出された「雁木の保存を求める意見書（案）」ということでよいかについて諮り、委員の了承を得る。

前書きについては別途の取扱いとなる。

【杉本委員】

前書きは三役に任せる。

【西山会長】

1番と2番があって、1番がまず、上越市がリーダーシップをとって、次のことを行うことということで、今3つのことが書いてある。これに対して、変更した方がよいと考えるか。

【北川委員】

書き方というか、出し方かもしれないが。上越市がリーダーシップと書いてあるが、上越市長の方がよいと私は思う。

【杉本委員】

あと文章の末尾、もう少し柔らかく表現を変えてほしい。

【西山会長】

今上越市と上越市長という意見が出たが、皆さんはどのように考えるか。

【浦壁委員】

一般的には上越市である。市は市長だから。

【北川委員】

上越市がリーダーシップとなると、他にも行政が何個かあって、その中で上越市がリーダーシップを取るというイメージがあるのだが。

【杉本委員】

上越市といった場合と、上越市長といったのは全くのイコールである。行政の感覚からすれば、どちらにしても構わない。

【高野副会長】

市の方がよいのではないか。

【西山会長】

では市の方でよろしいか。イコールということで。

【浦壁委員】

はい。市ですね。

【西山会長】

北川委員よろしいか。

【北川委員】

はい。

【西山会長】

他どうか。まずこの1番について。このところを、今みたいに直したらよいのではないかと。先ほど話のあった語尾は柔らかくするというのでそれは別として。この3つを基本として意見書案とすることについて諮り、委員の了承を得る。

2番の方が上越市と雁木が比較的よく、モデル地区とか言葉が入って、優良地区と

か言葉が入っているが、この件についてはどうか。

**【高野副会長】**

ここは上越市というよりも、高田区にした方がよいと思う。これだと高田区という部分が全くない。そうでないとこれは何なんだというように私は取ってしまう。皆さんはどのように考えるか。

**【杉本委員】**

意見書案に書かれた上の話と一緒に、我々は高田区のことを考えて出しているのだから、当然高田区と書いていなくても高田区の話である。だが、行政としてももの考える時に高田区だけのモデル地区を考えるというわけにはいかない。これはもう13キロメートル全部を視野に入れて、どこを残すかという、そういうモデル地区なり、優良地区なりを選定していくという話になるわけで。だから逆に高田区と入れると、高田区以外のところは考えなくてよいと言っているように取られ兼ねない。

**【高野副会長】**

そうすると、逆に今度は市から高田区としてどう考えるかという諮問を受ける。

**【杉本委員】**

その時に我々が議論したのは高田区で議論したと言え、それでよいのでは。市としては高田区だけで考えるわけにはいかない。直江津だって残さなければならないところがあるとなれば、それも行政としては入れたらどうかと、老婆心ながら話しをしてみると言っておけばよい。

**【浦壁委員】**

高田区ということを入れるということは、混乱を招くし、市は受け付けないと思う。市としてこういうきちんとした行政文書として成り立つわけだから。ここに特定の高田区というのは、ここだけで通用する問題であって、私達は自分たちで高田区のことを協議すればよい。きちんとした文書として成り立つためには、高田区を入れることによって、行政は難色を示すし、そもそも取り扱わないと思う。

**【高野副会長】**

それでは高田区として何をしたいのかということにならないか。

**【浦壁委員】**

これが全部、高田区の見解である。ここに書いてあるのが。私たち高田区の地域協

議会で出すわけだから。出す相手は市だが。

**【高野副会長】**

すごくぼやけているというか、はっきりしないのではないかと。

**【浦壁委員】**

それは市が判断することだから。

**【杉本委員】**

これをどんどん進めていくと、例えば行政は行政で、雁木のある町内に集まってもらって、意見を聞くような会を開催すると思う。そうしないと進められないから。その時に高田区の地域協議会もそこに便乗してもよいのではないかと考えている。一緒に行政と地域協議会と共催で、住民の皆さんの意見を聞く会を開催するというのもありだと思う。そういうことが、これを出した後の高田区地域協議会としてやるべき仕事の1つ1つの中に入ってくると思う。それを予め言わなければならないのかという話だが、私はそれは予め言う必要はないかと思う。話の中で、行政と一緒にやるのは嫌だと言え、別個にやらなければならないわけだし、そんなことは予想ができないことだから。予想ができないことを予め分かっているかのような顔をして入れるというのは、少しうまくないと感じる。

**【澁市委員】**

杉本委員や浦壁委員の言われる通りで、我々高田区の協議会として出すわけだから、「上越市」は「高田区」のことと理解すべき。それ以上のことを考える必要はない。それで中身だが、(1)、(2)、(3)とあるが。

**【西山会長】**

澁市委員、発言を待ってもらってよいか。今そういう意見も出たが、まず上越市か高田区かを決めたい。上越市という委員の意見が多いため、「上越市」でよいかについて諮り、委員の了承を得る。

**【西山会長】**

澁市委員続きを。

**【澁市委員】**

具体的に(1)、(2)、(3)を少し変えた方がよいと思う。(1)と(2)を一緒にして、「整理・活用に必要な諸施策を策定し、実施する。」策定するだけでなく、

実施してもらわないと困る。それで（２）がなくなって、今の（３）が（２）に変わって、「上記の諸施策の策定・実施に当たり、関係各部門・町内会等との連携を図る。」ということになる。それでこの方がすっきりしてくるのではないかと思うが、いかがか。

**【西山会長】**

澁市委員から（１）と（２）を合わせ、最後に「実施する」という言葉を付けるとのことと、（１）と（２）が一緒になるので、（３）が（２）に上がって来ると話があったが、これについて意見のある方はいるか。

**【浦壁委員】**

私はこの２番については、上越市としてから始まって、重点的に整備し、活用することによいと思う。後の細かいことは協議をしていく段階で改めて、要望などを伝えればよい。１度に全部を出すのではなくて、（１）、（２）、（３）の細かい部分については、わざわざ箇条書きで出す必要はないと思う。

**【西山会長】**

浦壁委員から意見が出たが、この意見についてどう考えるか。

**【杉本委員】**

これを入れたのは、雁木の補助金について市から説明を受けた際にも分かったと思うが、雁木の話になると、文化振興課しか関わっていない。都市計画も観光関係もそういうところも雁木に全然タッチしていない。これを出した際、この先のいろいろな策定を考えていく時に、文化振興課だけで対応されたら、ろくでもないものしかできないという思いがあって、１番下の（３）というのは、あえて付け加えた。あの時の議論で分かったかもしれないが、本当に文化振興課だけである。文化振興課だけでは雁木が残るわけがない。だから別になくても構わない。後できちんと言えればよい話だから。

**【西山会長】**

（１）と（２）をまとめて１つにし、「実施する」という言葉を付け加え、１つにして、（１）、（２）を合同にする。（３）の扱いについてはこのまま残して一緒に出した方がよいかについて諮り、委員の了承を得る。

併せて、意見書案の文面について三役の方で検討させていただいてよいかについ

て諮り、委員の了承を得る。

【小竹委員】

気になるのは、雁木が比較的良好に残存している地域ということで、残っている地域をモデル地区としてという書き方だが、実際に今雁木が残っている地区イコール残したい地区かどうかというのが自分では、はっきり分からないので、この文章だと既に歯抜けになっている地区は見捨てられてしまうのではないかと思える。

【杉本委員】

モデル地区と優良地区を指定する時に、どうするかということを考えずに意見書案を作成した。残っていないところをモデル地区にする訳にはいかないという、単純にそれだけである。

【小竹委員】

それこそ、それは市が判断すればよいと思う。

【杉本委員】

そのとおり。

【宮崎委員】

関連して。どうしても再開発しなければ駄目になる。だからこういう文言は入れておいた方がよい。私達は先の先まで見通した形の論議をしていることになる。

【浦壁委員】

私達がモデル地域とか優良地域ということは指定できない。市からここは重点的に決め、このようになっている等と具体的に提示していただかないと私たちは決めることはできない。この文言は必要だと思う。

【西山会長】

多くの意見をいただき、ありがとうございました。ここで文言を整理すればよいが、時間もないので、ここで閉じさせてもらい、預らせていただきたい。意見書案については、本来だったら、明後日までに提示できればよいが、中1日というのは厳しいため、改めて相談させてもらうということで、お許しいただきたい。

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 8月20日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ  
9月10日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ  
10月15日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・配布資料 中郷区地域協議会意見書写し

【西山会長】

事務局の説明に質疑を求めるがなし。

皆さんに予定を入れていただき、明後日福祉交流プラザで、地域活動支援事業の検証・検討の意見交換会を開催することになっている。皆さんに事前にアンケートを出させていただき、回答方法等について意見や問い合わせをいただきながら、まとめた。アンケートという委員に意見を求める方法で実施したのは高田区だけである。協議会によっては1回で終わらず、3回、4回と会を開き、時間を掛けてまとめている区もある。高田区では委員意見を事前にいただいて、それをベースに話ができるので、時間を掛けずに、中身の濃い話し合いができるのではないかと考えている。当日出席される委員は、会に出席する前に必ず一読いただきたい。それを基に議論を進めたいと思う。開催時間の方は午後6時30分から福祉交流プラザで開催するので、会場等を間違えないようにしてください。

【西山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。